



かつなりくん

かりや

K

市議会

だより

〈第177号〉

～刈谷市議会は、議会基本条例に基づき、「市民に開かれた議会」・「市民に信頼される議会」を目指して議会活性化に取り組んでいます～

令和5年度決算を認定



主な記事	ページ
令和5年度決算	2～3
議決した議案 委員会の動き	4～5
一般質問	6～8

これまでにない取組で新たなにぎわいを!!

～亀城公園では、にぎわいBOX「コネドーム」を期間限定で設置し、カフェを運営しています～

9月定例会のあらまし

この定例会は9月4日に招集され、会期24日間で9月27日に閉会しました。今回は議案など31件が提出されました。

◆9月4日 本会議
(議案の大綱説明)
・市長による議案の大綱説明

◆4日～6日 本会議
(一般質問)
・17人の議員による一般質問

◆6日 本会議
(議案説明・審議、委員会付託)
・損害賠償の額を定める専決処分についてなど4件の報告を了承
・教育委員会委員の選任について同意

◆6日 決算審査特別委員会、予算審査特別委員会
・各分科会を設置

◆10日～13日 委員会、分科会
・議案、請願、陳情を審査及び採決

◆26日 決算審査特別委員会、予算審査特別委員会
・決算議案及び補正予算議案を採決

◆27日 本会議(採決)
・議案は全て原案可決及び原案認定
・意見書の議員提出議案が4議案追加上程され原案可決(意見書の全文は4、5ページ)

・傍聴者は延べ58人

◆12月定例会の開催予定*

11月22日(金)議会運営委員会(運営を協議)
12月4日(水)本会議(開会、一般質問など)
5日(木)本会議(一般質問など)
6日(金)本会議(一般質問、議案説明など)
予算審査特別委員会
10日(火)企画総務委員会
11日(水)福祉産業委員会
12日(木)建設委員会
13日(金)市民文教委員会
19日(木)予算審査特別委員会
議会運営委員会(運営を協議)
20日(金)本会議(委員長報告、採決など)

各会議は10時から17時まで(進行状況などにより、変更する場合があります)。傍聴の際は、当日次の受付へ。
本会議：市役所10階、傍聴受付
委員会：市役所9階、議会事務局受付

○託児を希望される方へ(生後6か月以上の未就学児、先着順)
臨時保育室「カンガルールーム」を御利用いただけます。
傍聴希望日の1週間前までに議会事務局へ御連絡ください。

○手話通訳・要約筆記を希望される方へ
傍聴希望日の1週間前までに議会事務局へ御連絡ください。

○一般質問KATCH放送(地上デジタル112チャンネル)
12月11日(水)、12日(木)、16日(月)でいずれも10時から。
詳しくは欄キャッチネットワークのホームページを御覧ください。



議案審議

(要約して掲載しています)

決算議案

主な質疑項目

9月6日の本会議での説明後、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置しました。

さらに、企画総務、福祉産業、建設、市民文教の4分科会を設置しました。分科会では代表監査委員の出席の下、審査を行いました。

令和5年度決算を認定 一般会計で歳入が歳出を65億円上回る

した。

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計について、民意を得られていない刈谷城建設が見直されていないことや脆弱な整備のままでマイナンバーカードの交付が推進されたことなどから反対との意見がありましたが、採決しました結果、賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決定しました。そのほかの決算議案については、反対意見はなく原案のとおり認定しました。

■防犯推進事業

問 自主防犯活動が困難な夜10時から翌朝4時までの6時間に警備員が市内を巡回する青色防犯パトロール車のスタート拠点はどこか。

答 市が事業者に委託して行う青色防犯パトロール車による夜間巡回は、毎日車両6台で巡回しており、巡回の開始時は刈谷警察署に集合し、警察署員からの指示を受け、それぞれの地域の巡回を開始している。

問 効果のある巡回とするために、どのような目的を持って巡回しているか。

答 より効果的な巡回となるよう、刈谷警察署員から重点的に巡回すべき地域や、特に警戒すべき点などの指示を受けて巡回している。

■新型コロナウイルスワクチン接種事業

問 不用額の内訳はどのようなか。

答 接種者数が見込みを下回ったことに伴うワクチン接種に係る事業委託料など委託料の残や郵便料など役務費の残である。

問 ワクチンの接種回数をどのように見込んだのか。

答 令和5年度は、春接種、秋接種の2回の接種を個別接種で行う予算として繰越明許費を設定し、春と秋合わせて約6万2千回の接種を見込んでいたところ、実績としては3万3781回であった。



渡部亨代表監査委員による意見陳述

各会計別の決算額

一般会計・特別会計の決算額

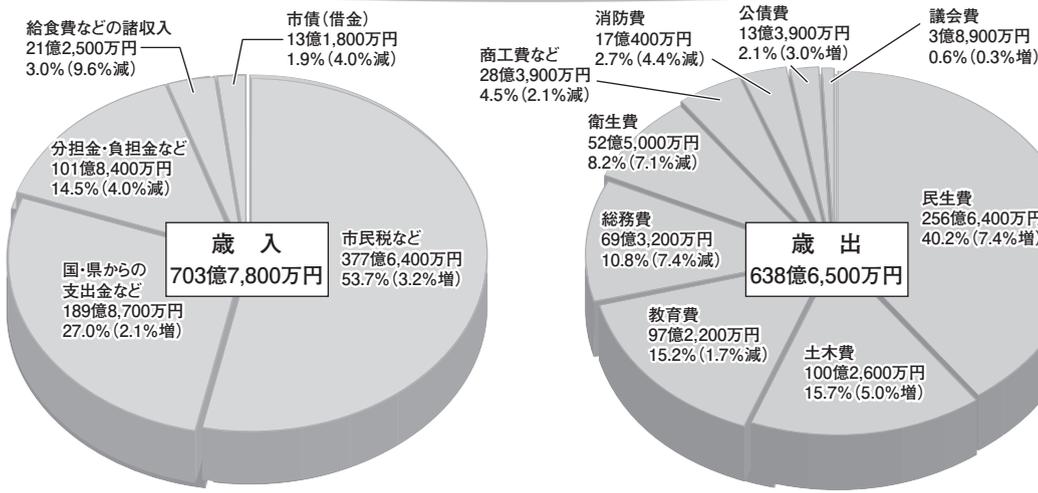
会計名	歳入 (前決算年度対比)	歳出 (前決算年度対比)	形式収支 (歳入歳出差引額)
一般会計	703億7,800万円 (+1.2%)	638億6,500万円 (+1.6%)	65億1,300万円
特別会計	242億6,000万円 (+1.8%)	230億900万円 (+3.5%)	12億5,100万円
刈谷小垣江駅東部 土地区画整理事業	7億7,700万円 (▲12.4%)	6,600万円 (▲40.0%)	7億1,100万円
刈谷野田北部 土地区画整理事業	1億5,400万円 (▲44.3%)	7,700万円 (▲36.7%)	7,700万円
国民健康保険	113億7,400万円 (+0.4%)	112億5,800万円 (+2.2%)	1億1,600万円
後期高齢者医療	21億5,500万円 (+4.5%)	21億5,000万円 (+4.4%)	500万円
介護保険	98億円 (+5.7%)	94億5,800万円 (+5.9%)	3億4,200万円

企業会計の決算額

会計名	区分	収入 (前決算年度対比)	支出 (前決算年度対比)
水道事業	収益的	28億3,900万円 (▲2.5%)	27億1,700万円 (▲6.8%)
	資本的	5億300万円 (+14.8%)	10億5,300万円 (▲21.7%)
下水道事業	収益的	36億1,100万円 (+2.8%)	34億9,300万円 (+1.3%)
	資本的	18億4,900万円 (+37.9%)	25億7,800万円 (+24.8%)

※百万単位で四捨五入等しています

一般会計の内訳 (前決算年度対比)



〈国・県からの支出金などの内訳〉

国庫支出金、県支出金、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金

〈分担金・負担金などの内訳〉

分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金

〈商工費などの内訳〉

商工費、農林水産業費、労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費

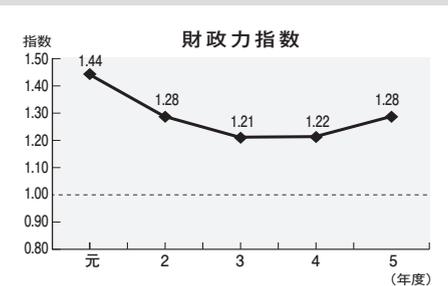
(注) それぞれの数字は四捨五入等してそろえたため、総額や割合は一致していない場合があります。

監査委員の意見(要旨)

Ⅱ一般会計・特別会計Ⅱ

令和5年度の財政状況を財政指標で見ると、財政力指数は1.28、経常収支比率は84.4%、実質公債費比率は1.5%で、いずれも本市の財政が健全であることを示している。税収は増加傾向にあるが、大規模事業や物価高騰などによる経費の増加も見込まれるため、動向を注視していくとともに、適切な対応が必要と考える。

今後の行政経営について、円安や国際情勢の不安定さによる物価高騰の長期化が懸念されることから、市民生活や経済活動を支える取組を行うとともに、行政運営においても、事業の精査など適切に対応していくことが求められる。賃金の上昇や自動車関連企業の業績が好調であることなどから、市税の増収が見込まれるが、JR刈谷駅総合改善事業をはじめとした大規模事業の実施や物価高騰などによる経費の増加が見込まれるため、計画的かつ効率的な予算編成及び事業実施が求められる。また、自然災害においても、発生が想定される巨大地震や激甚化、頻発する豪雨などの甚大な被害が発生することが懸念されているため、備えを怠らず、災害に強いまちづくりに向け、市民の暮らしを守る取組を強化していくことが望まれている。



※財政力指数 自治体の財政力の能力を示す数値

令和5年度の純損益は前年度の1億407万円の純損失から4309万4千円の純利益となった。主要な経営指標を見ると、経営の健全性・効率性を示す指標として経常収支比率は101.7%で健全性の水準である100%を上回っている。また、料金回収率は81.5%で、100%を下回っており、引き続き、適切な料金収入の確保に努めるとともに経営改善に向けた取組を実施していくことが求められる。

Ⅱ水道事業会計Ⅱ

節水型社会の進展等により、料金収入の大幅な増加は見込むことが難しい状況である。事業の取組では、避難所等の重要給水施設につながる既設管路を耐震管とする布設工事のほか、配水施設等の修繕や更新などは引き続き計画的に進める必要がある。巨大地震等自然災害による施設の被害を最小限に抑えるとともに、発生時の迅速な応急給水体制など、危機管理対策の強化に努められたい。

Ⅱ下水道事業会計Ⅱ

下水道は快適な市民生活を支える大切なライフラインであるとともに、浸水対策として欠かすことのできない重要な都市基盤であるため、引き続き、施設の整備、維持に努められたい。下水道事業の運営に当たっては、使用者負担の期間的公平性の観点を持ち、事業の効率化による経費の削減、水洗化率の向上による営業収益の増加等に努めながら、計画的に事業を進めていただきたい。

単行議案

■工事請負契約の締結について
（総合文化センター大ホール舞台機構設備制御機器改修工事）

問 舞台機構設備制御機器とは、どのようなものか。

答 総合文化センターの大ホールには、舞台幕や照明器具等を昇降させる吊物機構と、舞台等の床を昇降させる床機構を備えており、これらの機構の昇降速度や停止位置などを制御する機器のことである。

問 改修工事は現在壊れているから行うのか、あるいは長寿命化計画の一環として行うのか。

答 舞台機構が動作しなくなるなどの不具合が生じないようにするための予防保全である。総合文化センターは平成22年のオープンから14年が経過しているが、舞台機構制御機器部品のメーカー推奨更新サイクルは部品の種類によって異なるものの、その多くが10年となっている。これまで問題なく動作しており、改修を見送っていたが、機器が故障した場合、昨今の半導体不足の影響で迅速に修繕できず、長期間にわたり大ホールを利用できなくなる恐れがあることから、改修するものである。

条例議案

■刈谷市魅力あふれる公園づくり基金条例の制定について

■教育委員会委員の選任について

令和6年9月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。
（任期4年）

おがわ こうじ
小川 耕示 氏（2期目・神明町）

教育委員会とは…学校の設置及び管理に関することや、教員の人事についてなど、教育行政を執行するために置かれる機関です。

問 亀城公園等整備基金と魅力あふれる公園づくり基金と一般会計の使い分けはどのようなか。

答 亀城公園等整備基金は、亀城公園とその周辺施設の整備に充てることができることとしているが、これまで歴史博物館の建設や石垣、隅やぐらなどに関連した整備にかかる概算事業費を基に積立目標額を設定していることや、事業を応援していただいている皆様からの寄附金も含まれていることから、刈谷城の石垣や隅やぐらなどに関する整備に充てていきたいと考えている。今回の魅力あふれる公園づくり基金は、構想の実現に向けて実施する事業のうち、亀城公園等整備基金を活用する事業を除いたものに活用していくことを予定している。また、使い分けとしては、個々の事業計画や事業費、補助金などの他の財源見込み、事業スケジュール、市全体の財政状況などを考慮しながら決めていく。

補正予算議案

全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査しました。

9月26日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各委員長から報告を受け、27日の本会議においていずれも原案のとおり可決しました。

補正する額（一般会計）
18億5974万7千円

補正後の予算総額（一般会計）
720億2576万9千円

補正後の予算総額（全会計）
1082億8745万9千円

【主な事業】

音楽フェス開催事業

問 この時期に補正予算を提案する理由は何か。

答 令和7年11月1日に開催を予定しており、アーティストの出演予約などの準備に1年程度期間を要するためである。

問 この行事を市民とともに盛り上げる意味や企画内容はどのようなか。また、参加は有料か。

答 音楽フェスは、出演者や主催者だけでなく、観客や飲食物販などの出店者などが一体となって盛り上げ、つくり上げていくところによさがあると考えており、具体的な内容は、午前11時から午後6時までの時間帯で、チケットを購入の上、観覧いただくステージにおいて、6組から7組のアーティストの出演を想定している。また、亀城公園内では、チケットがなくても入場可能なマルシェの開催も検討している。

※市民の方等から貴重な御寄附を頂きました。補正予算に計上し、活用させていただきます。

・総務管理事業費寄附金 4万1千円

・児童福祉事業費寄附金 12万円

・公園事業費寄附金 1058万4千円

・図書館事業費寄附金 5万円

陳情の結果

今回市民の皆さん等から提出

された陳情10件は、関係する委員会で審査した結果、3件が採択、7件が不採択となりました。

採択された陳情に伴う意見書は本会議最終日に全会一致で可決し、関係機関に送付しました。（意見書の全文は当ページ下部から5ページにわたって掲載）

【採択】

▼定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情

▼国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

▼愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

▼公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情

▼住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情

▼地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

▼最低賃金の全国一律化と大幅引き上げ、中小企業支援の拡充と公正取引を求める意見書の提出を求める陳情

▼介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置を基準とすることを求める意見書の提出を求める陳情

▼保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情

▼「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情

学校給食費の完全無償化を求める意見書

2005年に「食育基本法」が制定され、2009年には改正された「学校給食法」が施行されました。改正された学校給食法では、法律の目的として食育の推進が明記され、かつ、食育の観点から学校給食の目標や学校給食を活用した食に関する指導などが追加されました。このことは、食育基本法への対応と同時に、学校給食の教育的効果を引き出し、学校における食育の推進がより明確になり、教科学習とともに学校給食は食育推進のために重要な役割を担うことになりました。

また、2023年11月に全国知事会において「学校給食の無償化の実現に向けては、学校給食に関する地域の実態等を考慮した上で、国の責任と財源による制度設計を行うこと」との提言がなされました。さらに、政府が2023年12月に閣議決定した異次元の少子化対策を実現する「こども未来戦略」においても、保護者負担である学校給食無償化の実現に取り組むことが示されています。

学校給食に係る経費は、実施に必要な施設及び設備に要する経費と、調理など運営に係る経費は設置者の負担とし、食材に係る経費は給食費として保護者の負担とされており、食材に係る経費は給食費に上り分は、保護者負担を求めず、設置者である自治体が補填している現状があります。

保護者の教育費の負担軽減のためにも、学校給食費の無償化に対する期待は大きいものであり、また、学校給食の果たす教育的意義に鑑みたと、学校給食費の無償化を全国の学校で一律に実現するためには国の主導的関与が必要です。

よって、児童及び生徒の健やかな成長・発達に不可欠な学校給食を保護者の経済的負担なく実施するために、国の財政支出により下記事項の実現を強く求めます。

記

1 国の責務として「学校給食費の完全無償化」を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

刈谷市議会

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子供たちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子供たちの健全育成に向けて、真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子供たちを取り巻く教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子供も多く、一人一人に応じ

適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度も、政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備などのための教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、中学校における少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、子供たちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、保護者からも一人一人の子供にきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、全ての子供たちに行き届いた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子供たちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、地方公共団体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ還元することは、国が果たさなければならぬ大きな責任の一つである。

よって、国においては、来年度の政府予算編成に当たり、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への還元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

刈谷市議会

国の私学助成の拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校と共に公教育の場として重要な役割を担っており、国においても、昭和50年に学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を制定し、各種助成措置が講じられてきた。とりわけ平成21年に始まった私立高校生に対する「就学支援金」制度は、令和2年度から、年収590万円未満世帯まで授業料平均額の無償化が実施され、愛知県においては就学支援金の増額分を全額活用して、年収720万円未満世帯まで授業料と入学金の無償化を実現することができた。この間、学費滞納・経済的理由による退学者は大幅に減少しており、国のこれまでの私学助成政策は着実に成果を生んでいる。

しかしそれでもなお、年収910万円未満世帯まで無償化され、それ以上の家庭でも年間約12万円の学費で通うことのできる公立高校生と比べて、私立高校生のいる世帯にはまだ大きな学費負担が残されている。愛知県では高校生の3人に1人が私学に通っており、約90%が進学する高校教育において、「学費の公私格差是正」「教育の公平」は切実な課題となっており、その土台となる国の就学支援金制度の拡充は引き続き重要な課題となっている。

加えて、財政が不安定な私学が公立と同一水準の教育条件を確保していくためには、私学助成の国庫補助と地方交付税交付金による経常費助成の国基準単価を来年度も引き続き拡充していくことが求められる。よって、当議会は政府に対し、国の責務と私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するために就学支援金を一層拡充するとともに、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、高等学校以下の私立学校に対する国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

刈谷市議会

愛知県の私学助成の拡充に関する意見書

愛知県では高校生の3人に1人が私学に通っており、私学は公教育の場として、公私両輪体制で県の公教育を支えてきた。そのため、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、長年にわたって県政の最重要施策と位置づけられ、県議会県当局をはじめ多くの人々の尽力によって、各種の助成措置が講じられてきた。

とりわけ、令和2年度以降、愛知県では、国の就学支援金の増額分を全額活用して、私学に通う半数の世帯が該当する年収720万円未満世帯まで授業料と入学金を無償化し、子供たちの「私学選択の自由」は大きく広がった。しかし、年収910万円まで無償化されている公立高校生に対して、年収720万円以上世帯の私立高校生には、県の補助を差し引いても、初年度納付金で、年収720万円から840万円世帯（乙ランク）授業料と入学金の2分の1補助）は約35万円、年収840万円から910万円世帯（国の就学支援金11万8,000円補助）は約54万円という大きな負担が残されており、学費の心配をせずに「私学を自由に選べる」状況にはなっていない。

県の基本方針である「公私両輪」「公私連携」に照らせば、全ての子供が私学も自由に選択できることが大前提であり、公私格差の解消はその根幹である。よって、当議会は、教育の公平を実現し、「私学選択の自由」を確保するため、年収720万円以上の私学の世帯についても、授業料助成と入学金助成を拡充し、学費の公私格差を着実に是正できる施策を実施することを要望する。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

令和6年9月27日

刈谷市議会

委員会の動き

委員会では、議案、請願、陳情の審査のほか、主に次のことについて、質問などがありました。

企画総務委員会

市制施行75周年記念に向けた取組

問 市制施行75周年のキャッチフレーズを公募した趣旨は。

答 市制施行75周年を市民の皆様とともにPRし、本市に愛着を持っていただくきっかけをつくるため、初の市民公募とした。

問 ロゴマークを募集した意図は。

答 本市の未来を担う子供たちが、思い描く本市の姿を自由な発想で表現してもらうため、市内小中学生を対象に募集した。その他「市役所庁舎の防犯対策」「正規職員の採用人数」などがありました。

福祉産業委員会

カーボンニュートラルに向けた取組

問 環境都市アクションプランのモビリティ分野の取組は。

答 バスロケーションシステムによるかりまるの利用促進、次世代自動車を新規購入する市民・事業者への補助制度などを継続している。

問 中古車へ補助拡大することに対する市の考えは。

答 電気自動車等の納車状況に注視しつつ、脱炭素化の促進に向けて、先進事例等様々な施策を調査していきたい。

その他「有機農業実証実験」「敬老会事業」などがありました。

建設委員会

市道01-40号線整備

問 整備の状況はどのようか。

答 平成29年度から整備に着手し、令和元年度からJR東海道本線との立体交差のための橋脚を順次築造し、現在、全12基のうち7基が完成した。令和4年度からJR東海と工事委託協定を結び、線路をまたぐ橋梁部の工法や工程等の調整を図りながら工事を進め、令和6年9月末に橋梁を架設する予定である。

問 完成の時期はいつか。

答 令和15年度の完成を目標に事業を押し進めていく。その他「二級河川下り松川の維持管理」「立地適正化計画」などがありました。

市民文教委員会

学校給食のアレルギード対応

問 何らかのアレルギード対応が必要な児童生徒は何人いるか。

答 令和6年5月1日現在で、小学生は622人、中学生は338人、合計960人である。

問 給食費を徴収しないのはどのような場合か。

答 アレルギードにより1年を通して全ての給食を中止し、弁当を持参している場合で、該当人数は11人である。また、外国人や不登校により保護者が給食を停止している場合が該当する。

その他「教師用教科書等の購入」「こども誰でも通園制度」「児童生徒の健康診断」などがありました。

一般質問

市政のつなぎを問う

この定例会では、9月4日から6日までの3日間で17人が登壇し、37項目にわたり、市政について一般質問が行われました。主な項目について要約し、掲載します。

質問項目（発言順） ※：掲載した項目

- 佐々木 隆 教 議員
 - ※1 避難所の生活環境について
 - ※2 カーボンニュートラルの実現に向けた取組について
- 武藤 美智代 議員
 - 1 認知症の方への配慮について
 - ※2 5歳児健康診査について
- 上田 昌哉 議員
 - ※1 障害者の就労支援について
 - 2 自治会について
 - 3 自治体の資金調達について
- 鈴木 絹 男 議員
 - 1 財政調整基金並びに各基金残高について
 - ※2 イオンモールの誘致について
- 森島 公祐 議員
 - 1 学校給食について
 - ※2 ワクチンと健康について
- 近藤 澄男 議員
 - ※1 小堤西池カキツバタ群落について
 - 2 市民活動活性化支援事業について
- 大山 実 議員
 - 1 交通安全対策について
 - ※2 産業遺産に対する取組について
- 蜂須賀 信明 議員
 - ※1 人口減少時代の対応について
 - 2 街の住みこちについて
- 稲垣 雅弘 議員
 - ※1 安心安全でにぎわいあるまちづくりの推進について
 - ※2 陸生 議員
- 谷口 睦生 議員
 - ※1 災害対応力の強化について
 - ※2 マイナンバーカードの普及と利用促進について
- 新海 真規 議員
 - ※1 買物弱者支援について
 - ※2 P.F.A.S.（有機フッ素化合物）について
- 伊藤 愛恵 議員
 - 1 中学校の部活動について
 - 2 にぎわいの創出について
 - ※3 放課後児童クラブの昼食について
- 山本 シモ子 議員
 - ※1 子どもたちの豊かな教育の充実について
 - ※2 生活保護世帯の暮らしを守るについて
 - ※3 市内巡回バス「かりまる」無料の継続について
 - 4 平和行政の取組について

質問・答弁がホームページから映像で御覧になれます。「刈谷市議会」で検索し、「議会映像を見る」をクリックしてください。



佐々木 隆 教 議員
防災時の避難所生活に有益な
インスタントハウスの導入を!!

問 従来の段ボール間仕切りより優れている2種類のインスタントハウスが、トルコ・シリア地震や能登半島地震などの被災地で実際に活用された。屋内用インスタントハウスは、避難所で防疫、防寒、防音、プライバシー空間の確保、家族の人数に合わせた拡張性に優れているなどといった特徴がある。また、屋外用インスタントハウスは、数時間で設置可能であり、仮設

住宅完成までに要する数か月間のつなぎとしての仮住居として利用可能で、快適な避難生活が期待できる。避難所への導入の考えは。

答 更衣室や授乳室などとして活用することで、プライバシーの確保に有効と考える。しかし、費用面や保管場所の確保などの課題もあり、能登半島地震での状況や他自治体での事例を参考に調査研究に努める。

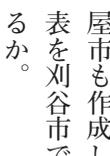
問 一定地域において、一定の期間に行われた財・サービスの産業間の取引を一覧にまとめた産業連関表は、政策立案、評価実績検証、観光波及効果の試算などに有用であり、県も名古屋市も作成している。産業連関表を刈谷市で作成する考えはあるか。



鈴木 絹 男 議員
今後の経済波及効果を見据え、
刈谷市にイオンモールの誘致を!!

問 オープンし、大変にぎわっていると聞いている。豊川市長はイオンモールオープンに当たり、雇用を3千人確保する、税収は3億円以上ということを宣言し、実際にそうなっているようである。今後の経済波及効果等を見据えて、刈谷市にイオンモールの誘致してはどうか。

答 一定の効果があるとは思いますが、地元事業者への影響等を勘案すると難しい部分もある。



森島 公祐 議員
新型コロナウイルスは任意の定期接種であるため慎重なワクチン接種を!!

問 新型コロナウイルスは任意の定期接種であるため慎重なワクチン接種を!!

答 一定の効果があるとは思いますが、地元事業者への影響等を勘案すると難しい部分もある。



森島 公祐 議員
新型コロナウイルスは任意の定期接種であるため慎重なワクチン接種を!!

問 新型コロナウイルスは任意の定期接種であるため慎重なワクチン接種を!!

答 一定の効果があるとは思いますが、地元事業者への影響等を勘案すると難しい部分もある。

問 新型コロナウイルスは任意の定期接種であるため慎重なワクチン接種を!!

答 一定の効果があるとは思いますが、地元事業者への影響等を勘案すると難しい部分もある。

問 新型コロナウイルスは任意の定期接種であるため慎重なワクチン接種を!!

答 一定の効果があるとは思いますが、地元事業者への影響等を勘案すると難しい部分もある。

問 新型コロナウイルスは任意の定期接種であるため慎重なワクチン接種を!!

答 一定の効果があるとは思いますが、地元事業者への影響等を勘案すると難しい部分もある。



上田 昌哉 議員
重要な役割を担う就労支援における
先進事例の調査研究を!!

問 令和6年度の精神障害者保健福祉手帳の所持者数は。

答 令和6年4月1日時点で1666人である。

問 就労系事業所の仕事内容はどういうものがあるか。

答 つくし作業所の例だと、受注作業としてリネンクリーニングやトヨタ関連企業等からの下請作業、自主製品として裁縫、木工、農作物加工品等の製品の製作、施設外就労として老人



一般就労につながる
新たな取組に支援策を



近藤 澄男 議員
小堤西池カキツバタ群落の魅力を広め、
更なる資源活用を!!

問 国の天然記念物指定を受けて90年近く経過する小堤西池カキツバタ群落の保護に当たっての考え方と方策はどうか。

答 小堤西池カキツバタ群落保存活用計画に基づき、小堤西

問 池カキツバタ群落保存対策調査委員会の意見をもらいながら、小堤西池のカキツバタを守る会と連携し、保存に当たっている。

問 除草作業に参加するボランティアの人数や作業内容は。

城内志津 議員

※1 こどもまんなか社会のつくり方について
※2 より良い保育行政を目指すことについて
※3 刈谷市パートナーシップ宣誓制度の改善について

星野雅春 議員

※1 市長の政治姿勢について
※2 音楽によるまちづくりについて
※3 かりまるについて

三田真弥 議員

※1 共同親権・共同養育について

鈴木定晴 議員

※1 安心・安全に暮らせるまちづくりに向けた取組について

【答】 市内外の企業、愛知教育大学の学生や富士松中学校、刈谷高等学校の生徒など、4日間で延べ300人を超える参加を予定しており、草刈りや伐採した木の運搬などを行う。



大山実 議員
産業遺産である依佐美送信所記念館をもっとPRするべき!!

【問】 送信所記念館のPRに対する市の考えは。

【答】 市のホームページにガイドボランティアの会のホームページへのリンクを貼っている。今後も市内外へ送信所の技術や役割を伝えるよう努める。

【問】 短波鉄塔や鉄道跡の資料を収集、保存し案内看板等の設置により後世に残せないか。

【答】 短波鉄塔等は学芸員も関わりながら調査分析すると



蜂須賀信明 議員
刈谷市の流出人口をしっかりと抑えるための対応を!!

【問】 人口減少の要因と見られる若年女性の人口について、刈谷市の過去3年間の推移は。

【答】 各年10月1日現在における20歳から39歳までの住民基本台帳人口は、令和3年が1万8419人、4年が1万8286人、5年が1万8100人である。

【問】 人口戦略会議において、4月に、744の自治体で人口減少が深刻化し、将来的に消滅の可能性があると発表されたが、今後、刈谷市が消滅可能性自治体にならないための政策は。

【答】 人口減少時代を迎えている今日において、定住促進や子育て支援などは重要な課題である



稲垣雅弘 議員
災害時でも誰もが安心して生活を送ることができるまちづくりを!!

【問】 大規模災害の発生後に災害対策基本法が改正されているが、改正の内容はどのようなか。

【答】 東日本大震災の発生を踏まえた平成25年の改正では、自助・共助による自発的な防災活動を促進し、ボトムアップ型で地域における防災力を高めるため、地区住民等が作成した地区防災計画を防災会議に提案できることとされた。

【問】 法改正に伴う市の対応は。

【答】 個別避難計画の作成に努めることとされた令和3年の改正を受けて、本市では、地域と市が協力しながら計画の策定を進め、令和6年4月1日現在では6地区が策定に取り組んでいる。



谷口睦生 議員
「災害ケースマネジメント」を構築し、被災者に寄り添った重層的な支援を!!

【問】 発災後、避難生活から生活再建まで被災者一人一人のニーズを把握しながら迅速かつ効果的に支援が受けられるようにする「災害ケースマネジメント」に対する市の取組状況はどうか。

【答】 被災者の生活再建の支援など社会福祉協議会等の様々な関係機関と協定を締結し、平時から顔の見える関係の構築や有事の際、即時に支援できる体制を整えている。また、発災時に

【問】 総合相談窓口を開設し、必要に応じて関係機関と連携して相談業務を行い被災者それぞれに適切な支援制度が活用できるように情報周知や啓発を行っている。

【答】 刈谷市地域防災計画に反映する予定はあるのか。

【問】 県の地域防災計画に災害ケースマネジメントに関する項目が追加されたことを受け、本市の地域防災計画でも明記していく予定である。



新海真規 議員
買物弱者への支援の充実を!!

【問】 かりまるやチョイソコかりやを買物支援に活用することは考えているか。

【答】 かりまるの商業施設等への停留所設置については、地域の要望に沿えるよう検討を進め

と認識しており、第8次総合計画においても若い世代や子育て世代への支援、魅力ある働く場の創出、にぎわいの創出といったことを重点施策と位置づけ、取り組んでいく。

【問】 今年度は、先進地区の事例発表や新たに作成した計画作成の手引を説明する等、地域に必要な支援を行うことで、全ての地区で個別避難計画の策定に取り組みれることを目指す。



いざというときに備えた安心安全なまちづくり

る。また、チョイソコかりやは、商業施設に停留所を設置している。

【問】 買物弱者支援を今後どのような方針で進めるか。

【答】 一定の要件を満たす高齢者の方に配付しているタクシー券を買物等でも活用してほしい。また、ちよこつとささえあい事業を市内全地区に順次展開し、地域で支え合い支援できる体制整備を行う。これらの事業を継続、推進することにより、買物弱者の方への買物支援策を進める。そのほか、「くらしの地域



伊藤愛恵 議員
放課後児童クラブにおけるサービスの推進を!!

【問】 市が把握しているお弁当の配達サービスの成果と課題は。

【答】 市内全てのクラブでの安定供給が可能であることが分かった。また、おいしく安全なお弁当をなるべく安価に提供してほしいというニーズへの対応や突然のキャンセル対応等のサービスの向上が課題である。

【問】 働くまち刈谷における子育て世代の定住促進のためにも、放課後児童クラブにおけるサービスの向上が課題である。

【答】 若い世代に住みたい、住み続けたいと思っていたら、中には、選ぶ立場の方々の気持ちになつて施策を推進する必要があり。現在策定中の子ども計画を指針とし、子育て当事者や子供たちの声に耳を傾けながら、各種政策を展開していきたい。



暮らしに寄り添った支援の充実を

公職選挙法で市議会議員は寄附や年賀状などを出すが禁止されています。禁止されている寄附の主なものは左記のとおりです。





山本シズ子 議員

豊かな教育の充実と巡回バスの無料を継続すべき!!

問 給食費無償化の全国的な広がりを、市はどのように認識しているのか。

答 実施している自治体があることは把握している。国による一律実施が望ましいと考えるため、引き続き動向を注視する。

問 小中学校の平和学習についてどう取り組んでいるか。

答 国語科や社会科での学習のほか、全学校で原爆、パネル等を活用し、戦争や平和について



城内志津 議員

こどもまんなか社会の実現には意見反映、条例制定、居場所づくりが必要!!

問 刈谷市こども計画が本当に子供のための計画となるよう、子ども・子育て会議の委員に子供を作らせないか。

答 対面式により多くの意見を聞いており、新たに子供会議のようなものを設置するということについては現時点では持っていない。

問 保育園の入所判定となる選考基準の点数表と空き状況を入園案内やホームページで公開していないのは西三河9市で刈谷市だけだが、公開しないか。

答 令和7年度の入園案内及びホームページへの掲載に向けて準備を進めている。

問 市民センター等の施設で音楽利用できるところは防音工事されているか。

答 各市民センターでそれぞれ違いはあるものの、公民館部分の一部の研修室には防音施工されている。登録されている社

答 音楽室が校舎内にあるため、防犯上の問題があると考えられている。音楽室以外の場所に立ち入ることができないよう、廊



三田真彦 議員

改正民法の施行に際しては「原則、共同親権」とする考え方の導入を!!

問 民法改正により、離婚後の親権として、共同親権が導入される。「原則、共同親権」とは、父母共にDVや虐待等の問題がない場合は共同親権、父母どちらかに問題がある場合は単独親権、父母共に問題がある場合は保護とする形だと考える。DVや虐待がある親との共同親権は無理だと考えるので、DV被害者の安心安全と子供たちの将来のために、共同親権ありきではなく、「原則、共同親権」とする考え方の導入を強く要望するが、市はどう考えるか。

答 今回、離婚後の共同親権が採用された理由の一つに、子供と親の会う権利を保障するといったことがある。国が離婚後の共同親権の最終的な運用方法を検討する中で、様々な立場での議論が行われることと考えるので、本市でもその議論を引き続き注視していく。

問 病児・病後児保育について、紙の登録や電話予約を不要とし、キャンセルによる繰上げや、キャンセルを廃止できるICT化しないのか。

答 利便性向上や事務効率化の観点から調査研究していく。



子供たちにとって最善の利益を優先させる視点が重要



鈴木定晴 議員

安心・安全に暮らせるまちづくりに向けた取組の更なる推進を!!

問 市内での犯罪増加傾向に対してどのような対策をしているのか。

答 約1300台の防犯カメラの設置、地域安全パトロールへの支援、防犯用具購入費補助制度の案内を行っており、市民一人一人の防犯意識の高揚につなげていく。

問 防火に対してどのように考えているか。

答 地震等の災害時において火災による被害を最小限に食い止めるためには、初期消火活動や停電後に電気が復旧した時に発生する通電火災の予防が大切だと考えている。



市民の安心と安全を守る取組の更なる推進を



子供のことを第一に考えた共同親権の在り方を

【行政視察】

先進事例を視察し、より魅力ある刈谷市づくりに生かします。

- ◆企画総務委員会 (10月16日~18日)
兵庫県たつの市 「定住自立圏域における中心市としての取組や展望について」
香川県坂出市 「防災、減災の取組について」
香川県高松市 「スマートシティの推進とデータ活用による各分野への展開について」
◆福祉産業委員会 (10月16日~18日)
千葉県浦安市 「浦安市認知症とともに生きる基本条例について」
埼玉県北本市 「北本団地商店街の活性化に向けた取組について」
東京都杉並区 「成田西ふれあい農業公園について」「農福連携事業について」
◆建設委員会 (10月23日~25日)
栃木県小山市 「小山市コミュニティバス「おーバス」利用促進プロジェクトについて」
茨城県ひたちなか市 「佐和駅周辺地区整備事業について」
埼玉県草加市 「公園情報アプリ「PARKFUL」との連携について」
◆市民文教委員会 (10月23日~25日)
神奈川県秦野市 「部活動の地域移行について」
茨城県水戸市 「自治会の加入促進施策について」
東京都渋谷区 「渋谷区子育てネウボラについて」

次回発行の2月1日号に視察報告を掲載します

編集後記 かけはし

◆空が澄み清々しい秋を感じるようになり、朝晩を涼しく過ごすことができる季節となりました。振り返ると、今年の夏は「連続猛暑日」が観測史上最長を更新」とメディアで報道され、あまりの暑さで昼間の公園から人影が消えたのではないかと感じられるくらいでした。
◆去る8月に発生した日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震により、初めての「南海トラフ地震臨時情報」に驚き、家族で避難場所の再確認や非常用備蓄品の確認や買い足しをされたのではないのでしょうか。幸いにも何事もなく解除されましたが、発災後3日間の備蓄が非常に重要ですので、日頃からの備えをお願いします。また、
昭和56年以前に建てた御自宅の耐震はどうかと気になった方は、無料の耐震診断を行っていますので市役所にお気軽に御相談ください。
◆9月定例会でも、災害時に配慮が必要な方に対する福祉避難所へのスムーズな移動や断水時に活躍する井戸水を提供する制度、快適な避難所の在り方、災害ケースマネジメントなど多岐にわたる議論がなされました。引き続き、市民の皆様の安心と安全を守るための備えをしっかりとしていきたいと思えます。
◆補正予算では、昨年度に好評でした高齢者外出促進事業や商業者応援デジタルクーポン事業の実施が決まりました。健康のための外出や魅力あるお店を発見するなどにより、楽しんでいただければ幸いです。
(議会広報委員会)